

1. 令和5年度 事業報告

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

県内の経済状況は、新型コロナウイルスの5類移行や円安等により、観光・宿泊者数が増加したものの、巣ごもり需要の減退や物価高騰、残暑・暖冬の影響による買い控え等により、家電専門店・ホームセンター・百貨店等はマイナス基調となりました。また、公共投資・住宅投資・設備投資は一部で増加したものの前年を下回る状況、生産活動は減少傾向、雇用情勢は企業の人手不足感が継続しているものの弱い動きとなっておりますが、スーパー・ドラッグストアの飲食料品等の増加により、全体として緩やかな持ち直しの動きとなりました。

バス協会会員をはじめとするバス事業者は、令和2年以降コロナウイルス蔓延による経営への甚大なる影響という未曾有の事態に懸命に対処してまいりました。具体的には、バス協会として国、県、市町村に対し運行継続・経営維持に向けた支援要望を行うとともに、各バス事業者は雇用調整助成金等を活用しながら雇用を維持し、取引金融機関に対して利子補填を含む融資・貸付を要請するほか、所有車両の減車・休車による事業の効率化に努めるなど、可能な限り手段を尽くしてきたところであります。

乗合バス事業は、自家用車の普及や地方部における人口減少・過疎化の進行、少子化による通学生の減少等に加え、近年大きな問題となっている運転士不足による運休・減便、一部の路線廃止を選択せざるを得ない状況となっております。また、路線バスに代わり、乗合タクシー、自家用有償運送等の輸送形態の多様化が進む等、従来の事業展開が難しい環境となっております。

更には、新型コロナウイルスの5類移行後も利用者が以前の水準まで回復せず、燃料価格、その他の物価の高騰による財務状況の悪化に加え、いわゆる2024年問題への対応を余儀なくされ非常に厳しい状況が続いております。

また、貸切事業は度々発生する貸切バス事故によるマイナスイメージやコロナ禍による減収、各種法令改正に伴う安全対策コストの増加、燃料高騰等により厳しい状況が続いております。一方で、新型コロナウイルスの5類移行後の行動制限の緩和に伴う稼働率の上昇、令和5年8月に見直しされた運賃料金が比較的的理解を得られていること等により徐々に回復の傾向にあります。

今後も、各種大会や学校行事等の再開、ニューヨーク・タイムズ紙効果の継続等、観光需要の回復が期待されています。

実施事業・取組等

当協会では、コロナウイルスの影響による会員をはじめとするバス事業者の厳しい経営状況に対処するため、令和5年度も国・県等に財政面での支援、助成を強く求める陳情、要望等を実施いたしました。

また、住民生活に欠かせない生活交通の確保や維持、観光、児童生徒の通学や教育活動のほか、災

害発生時の緊急輸送等に必要な社会インフラであることから、バス輸送の振興、バス利用者の利便の向上、利用者の安全確保及び交通事故の防止、地域社会の発展等に資する事業・取組及び温暖化防止をはじめとする地球環境の保全を図るため、運輸事業振興助成交付金、会費等を財源として下記の事業・取組を実施しました。

1. 講座、講習、セミナー、人材育成等に係る事業

交通事故防止やバス利用者等の安全確保、利便・サービスの向上等を図るため、下記のとおり当協会主催で各種講習会等を実施するとともに、他機関が実施する各種講習や診断の費用の助成を行い、受講・受診を促進しました。

(1) 当協会主催に係るもの

① 交通バリアフリー講習会

身体の不自由なバス利用者や通行者の安全確保と利便の向上を図るため、バス乗務員等が適切な対応が執れるようにすることを目的に、毎年、岩手運輸支局・岩手県社会福祉協議会・岩手県タクシー協会ほか関係機関とともに開催しておりましたが、令和5年度も新型コロナウイルス等感染の影響を考慮し、開催を見送りました。

② 接遇講習会の開催

バス利用者の安全確保、利便及びサービスの向上を図るため、また、来訪観光客等に対する案内対応において管理者・乗務員・バスガイド等が適切に対応できるよう、県内外の官公庁・企業等で活躍しているシニア産業カウンセラーを招いて接遇講習を3回実施しました。(令和6年1月30日・2月27日・3月4日に開催)

令和5年度はアフターコロナでの接遇・接客として、訪日外国人・高齢者・障がい者等、多様なお客さまへの接遇や自己の心の健康維持(レジリエンス)等について講習を行い、40名が参加しました。

③ 安全輸送に係る講習会(説明会)の開催

交通事故の防止とバス利用者の安全確保、利便及びサービスの向上を図るため、令和6年1月19日に安全労務講習会を開催しました。今年度は、令和6年4月から実施される点呼時の動画保存のほか「旅客自動車運送事業運輸規則の改正等」について東北運輸局担当官に説明いただくとともに、岩手労働局の担当者から「改善基準告示の改正及び労働条件明示のルール変更」について説明いただきました。各社の役員・管理者や担当者等80名が参加しました。

④ 運行管理者試験事前講習会の開催

運行管理者試験の合格率を向上させ運行管理者の確保及び増員につなげるため、受験に必須となる関係諸法令等の理解や知識習得のための講習会を2回開催しました。

令和5年7月28日開催の第1回には7名、令和6年2月7日開催の第2回には13名の参加がありました。

⑤ 応急救護処置講習の開催

万が一の交通事故やバス利用者等の生命に危険が生じた際、バス乗務員等が適切な応急救護処置を行えるようにするため、救命救急法の講習会を開催しました。日本赤十字社岩手県支部に講師を依頼し、5回計62名が受講しました。(令和6年1月29日(午前・午後)・2月22日・2月29日(午前・午後)に開催)

(2) 他機関主催で当協会が関わるもの

① 運行管理者等一般講習受講促進

交通事故の防止とバス利用者の安全確保・利便の向上を図るため、バスの運行管理業務に携わる者に対して運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法などを学ぶ講習の受講費用を助成し、受講を促進しました。なお、令和5年度は196名が受講しました。

② 運転適性診断（一般診断・適齢診断・初任診断）受診促進

交通事故の防止とバス利用者の安全確保・利便の向上を図るため、バス乗務員の運転適性を把握し、安全運行のための適切措置が執れるようにするための運転適性診断の受診費用を助成し、受診を促進しました。令和5年度は一般160名、適齢160名、初任診断91名の合計411名が受診しました。

③ 運転適性診断活用講座の受講促進

交通事故の防止とバス利用者の安全確保・利便の向上を図るため、運行管理者や運行管理補助者等がバス乗務員への適性診断結果の正しい伝え方や安全運転意識を向上させる効果的な助言・指導方法を身につけ、安全運行に係る指導に効果的に活用ができるようにするための活用講座の受講費用を助成し、受講を促進しました。なお、令和5年度は31名が受講しました。（令和6年1月18日・2月8日に開催）

④ 各種事故防止に関する講習会の受講促進

バス利用者の安全を確保するため、経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善することにより輸送の安全性を向上させることを目的とした「運輸安全マネジメント制度」の基本的な内容や事故防止の具体的な手法を解説するセミナーの受講料を助成し、受講を促進しました。令和6年2月13日のガイドラインセミナーは28名、2月14日のリスク管理セミナーは20名、2月15日の内部監査セミナーは18名が受講しました。

2. キャンペーン、普及啓発、広報等に係る事業

(1) 各種キャンペーン、運動等との連携による普及啓発の実施

県民・バス利用者の交通事故防止・安全確保等を図るため、行政機関や関係団体等が実施するキャンペーン・運動等と併せて、ポスター・ステッカーの作成・配布やテレビ・ラジオ広報等による普及啓発活動を行いました。

① バス車内事故防止キャンペーンの実施

日本バス協会が毎年7月を取組期間として全国のバス協会に呼びかけて実施する取組であり、バス車内における利用者の事故を防止するため、バス事業者等と連携協力し、広く県民及びバス乗務員に対しての啓蒙活動等に取り組みました。令和5年度も英語表記のあるポスターを乗合バス車内及び施設等へ掲出するとともに、高速・貸切バス向けのシートベルト着用促進ステッカーを継続して掲出し、バス利用者への周知を図りました。

② 春・秋全国交通安全運動及び交通事故防止県民運動の取組

県民の交通事故防止を図るため、関係行政機関・団体等と連携協力するとともに、ポスター・ステッカー・のぼり旗の掲出、ホームページでのお知らせ、新聞広告による高速バス・貸切バスでのシートベルト着用呼びかけなど、広く県民に対する啓蒙活動に取り組みました。なお、令和5年度も平成30年度に一部修正して作成したシートベルト着用啓発カードを引き続き活用し、高速・貸切バス利用者の着用促進を図りました。また、例年同様、バス事業者及びバス乗務員等に対する事故防止の徹底を図りました。

③ 飲酒運転防止週間の取組

飲酒運転による交通事故を防止し、県民・バス利用者の安全を確保するため、関係行政機関・団体・バス事業者等と連携協力し、広く県民及びバス乗務員に対する啓蒙活動に取り組み、また、秋の全国交通安全運動と併せてバス事業者に対して周知徹底を図りました。

④ 年末年始安全輸送総点検

年末年始の繁忙期における交通事故、車内事故をはじめあらゆる事故等を防止し、県民・バス利用者の安全を確保するため、関係行政機関・団体・バス事業者等と連携協力し、ステッカーを作成しバス車両へ貼付する、ホームページのお知らせに掲出するなど、広く県民に対する啓蒙活動に取り組み、また、会員バス事業者に対する事故防止の周知徹底を図りました。（毎年12月から1月にかけて行われる国土交通省による取組と連動して実施）

⑤ 運輸安全マネジメント及び事故削減施策の推進

交通事故や車内事故を撲滅し、県民・バス利用者の安全を確保するため、引き続き関係機関の通知文書等によりバス事業者に対し指導啓蒙を図りました。また、国土交通省が令和3年3月に策定した「事業用自動車総合安全プラン2025」を受け、日本バス協会が令和3年6月に策定した「バス事業における総合安全プラン2025」による各種施策の周知徹底を図りました。なお、令和5年度は、日本バス協会作成の「乗合バス発進時優先ルールPRポスター」を県内各警察署、運転免許センター、自動車学校に掲示依頼しました。

⑥ バス利用促進推進キャンペーン（広報事業）の実施

県民に対し、交通環境・地球環境を守り改善するため、また、事故の削減や生活交通の維持・確保を図るため、日本バス協会作成のポスターを乗合バス車内に掲示しました。また、新聞・ラジオを活用し、バスの利用・活用を働きかける広報活動を実施しました。（盛岡市内バス運営協議会として令和5年12月に実施（協議会に負担金を支出））

⑦ 環境対策を強化する月間の実施

日本バス協会が、国主唱の「自動車点検整備推進運動（9月）」と日本バス協会主唱の「エコドライブ強化月間（11月）」を併せて、毎年9月～11月に全国のバス協会に呼びかけて実施するもので、新聞のエコドライブ企画への広告掲載やポスター掲出のほか、黒煙低減対策を考慮した点検・整備の実施や地球環境に配慮した運転方法の指導を図るようバス事業者に対して周知しました。

⑧ バス運転士不足に係る取組

県民・バス利用者の生活を支える交通機関として維持していくため、今後ますます不足が予想されるバス運転士確保に係る取組として、大型二種免許取得費用の助成を行いました。また、令和元年度に作成したバスの仕事に興味を持ってもらうためのキャリアパスガイドについて、イベントでの配付を行うとともに、令和6年3月に改訂版を作成しました。なお、令和5年度は盛岡市の補助事業でSNSや専用ページを活用したPRを実施しました。

(2) バスマップの作成・配布

バス利用者の利便性やサービスの向上を図るため、盛岡市バス路線マップをバスの日イベントに合わせて令和5年9月に作成しました。バス案内所、盛岡市役所窓口など関係各所から広く県民や観光客等に配布し、バス利用促進に努めました。

また、令和3年3月に作成した主要エリア別の詳細図及び主要駅の乗り場を掲載した岩手県版バス路線図を引き続き配付し、バス利用促進に努めました。

(3) 貸切バスの運賃料金制度等の周知及び貸切バス利用促進の推進

県民や関係機関等に対し、イベント等を通じたチラシ・パンフレットの配布を行いました。また、8月に見直しされた貸切バス運賃・料金について、東北六県バス協会連合会で作成したパンフレッ

ト等をホームページトピックスに掲載するとともに、会員各社や県内小中高校、全市町村担当課及び各教育委員会、旅行業者等へ配付し周知を図りました。

(4) インターネット等による広報活動

バス車内事故防止キャンペーンや交通事故防止運動、新型コロナウイルス感染症に係る対応、乗合バスの車内事故防止、バスの日まつり開催、貸切バスの運賃・料金の見直し、バス運転士雇用促進情報等、各種情報をインターネットを通じ発信しました。

3. イベント等に係る事業

(1) バスの日まつの開催

県民を対象として、バスの社会的意義に関する意識啓発やバスの利用促進等を図るため、当協会、バス会社、盛岡市ほかで組織するバスの日まつり実行委員会の主催により、令和5年9月23日（土・祝）盛岡駅西口 マリオス前1F及びマリオス3Fにおいて「バスの日まつり」を開催しました。

岩手県が主催する「公共交通スマートチャレンジ月間」のオープニングセレモニーや『ガンライザー零』乗り物なるほど教室「バス絵画コンクール作品展示」を行い、公共交通の利用促進を図りました。また、降車ボタン展示会や、おもしろバス展示、乗り方教室&乗車体験、スタンプラリー&お楽しみ抽選会、バスガイドによる紙芝居読み聞かせ、ぬりえコーナー等を行いました。

(2) バス利用促進シンポジウムの開催

バスの社会的意義に関する意識啓発やバスの利用促進等を図るため、例年バスの日のイベントと一体で開催しておりましたが、検討の結果、開催は見送りました。

(3) 各種イベント参加者等のバス輸送

岩手県高校総合体育大会開会式など各種イベントの参加者を安全・円滑に輸送するため、例年、イベント関係者やバス事業者との連絡調整等を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響や熱中症対策等のため、小規模での開会式開催となり、バス運行がなかったことから、対応はありませんでした。

4. 助成等に係る事業

(1) 岩手県運輸事業振興費補助金

バス利用者の利便性・サービスの向上や安全確保を図るため、運輸事業振興費補助金を活用して、下記各種事業を実施しました。

- ① 輸送の安全の確保に関する事業では、運転適性診断、適性診断活用講座、運行管理者一般講習、運輸安全マネジメントセミナー、睡眠時無呼吸症候群簡易検査、脳ドック検査等、安全運行に係る受診・受講の助成やバックアイテレビの導入に対し助成を行いました。

その他、事故防止教育教材の購入、交通安全運動ステッカーの作成等を行い、事故防止等の啓発に努めました。

- ② サービスの改善及び向上に関する事業では、行政機関、バス事業者が一体となって「バスの日まつり」を開催したほか、バリアフリー講習会は見送りとなりましたが、応急救護処置講習会、接遇講習会等を開催しました。

また、盛岡市バス路線マップを作成したほか、令和6年3月には、バス運転士不足に係る取組として、キャリアバスガイドを作成しました。

輸送環境改善のためのバス利用者等施設整備事業では、バス停留所や整理券発行器、遠隔点呼機器の導入等に対し助成を行いました。

- ③ 公害・地球温暖化防止、その他環境の保全に関する事業では、デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーの導入に対する助成の他、人と環境にやさしいバス（中古路線バス・貸切バス）普及事業を実施し、低公害車等の導入に対し助成しました。
- ④ 共同利用に供する施設整備・運営事業については、盛岡駅東口バス乗り場の行先案内板を更新し、あわせて多言語表示としました。

（２）バス輸送改善推進事業助成金（日本バス協会）

環境対策の推進とともに、高齢者等を含めた利用者の利便及び安全性の向上を促進するため、また、厳しい経営状況下にある地方路線バス及び貸切バス事業のため、日本バス協会において「人と環境にやさしいバス普及事業」（新車購入助成）及び「地方路線及び貸切バス事業」（中古車購入助成）を実施し、当協会を通じて車両導入経費の一部について助成を行いました。（新車6両、中古車6両）

5. 利用者の利便性の向上に係る事業

（１）共同施設の整備

バス利用者の利便性・サービスの向上や安全確保を図るため、運輸事業振興費補助金を活用し、盛岡駅東口バス乗り場の行先案内板更新等を行いました。（再掲）

（２）インターネット等による情報提供

バスの利便性やサービスの向上及び利用促進を図るため、スマートフォンにも対応した当協会ホームページで県内発着の都市間バスや主要駅のバス乗り場案内等の情報を提供しました。また、引き続きバスの乗り方動画や、岩手県版及び盛岡市版バス路線図等の情報提供を行いました。

なお、令和4年3月31日で運用を終了したバスロケーションシステムの情報提供に代わり、各運行会社が提供するサービスを案内するため、引き続きバス会社毎のバナーを掲載しました。

（３）バス情報共通案内システムの構築及びサイネージ等による情報提供

令和3年度及び令和4年度に盛岡駅東口バスターミナルや松園バスターミナルなど盛岡市内の乗換え拠点等に整備したバス情報共通案内システムにより、バスの運行情報を2か国語（日本語・英語）で提供いたしました。

6. 施設の管理、誘導案内等に係る事業

（１）盛岡駅西口バスターミナル管理運営事業

バスターミナルにおけるバス利用者等の安全確保や来訪観光客等に対する案内サービスの向上等を図るため、これまでと同様に岩手県バス事業協同組合へ管理を委託して利用者等の誘導案内を行いました。

（２）オムニバスタウン事業

オムニバスタウン事業で整備したバスロケーションシステムは、令和3年度末に運用を終了し撤去いたしましたが、令和3年度及び4年度に多言語表示が可能なバス情報共通案内システムとして更新整備し、バス利用者に対し運行情報等を提供しています。

都南バスターミナル駐車場については、その運営を岩手県バス事業協同組合に委託し、維持・管理を行いました。

7. 表彰に係る事業

（１）バス事業所の無事故表彰

交通事故防止を推進するため、令和5年度も交通事故防止に関する取組の功績が顕著なバス事業所に対する表彰を実施しました。

(15年間無事故：1事業所 10年間無事故：4事業所 5年間無事故：2事業所)

8. その他

(1) バス事業協同組合との関係について

平成26年度、岩手県による立入検査にて指摘されたバス事業協同組合との関係について、平成28年度より見直し、共通してかかる経費を従事割合により分担しております。また、引き続き業務委託契約に係る見直しを進めており、盛岡市等関係機関と継続協議中であることから、今後、具体的内容が示された段階で改めて対応することとしております。

(2) 「新型コロナウイルス」「燃料価格高騰」等による経営への影響に係る対策

「新型コロナウイルス」の蔓延によるバス利用者の減少や燃料価格の高止まりに加え、いわゆるゼロゼロ融資の返済等、バス事業者の経営環境が非常に厳しい状況となっていることから、国会議員や岩手県知事等に対し、バス事業維持・継続のための支援等を要請しました。